

令和5年度 石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

令和5年10月31日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	蛭谷学俊
生涯学習部次長（教育指導担当）	高橋真
生涯学習部次長（社会教育担当）	伊藤学志
総務企画課長	東薫
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	鈴木昌裕
市民図書館副館長	岩城千恵
社会教育課長（兼公民館長）	斉藤晶
給食センター長	高石康弘
文化財課長	小島工
総務企画課主幹	笠井剛
総務企画課総務企画担当主査	鎌田晶彦
総務企画課総務企画担当主任	波京平

○傍聴者 0名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市公民館条例の一部改正について
- 議案第2号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
- 議案第3号 教育委員会点検・評価報告書（令和4年度実施分）について
- 承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

- ① 石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針について

日程第5 報告事項

- ① 「第13回科学の祭典 in 石狩」の開催結果について
- ② 令和5年度（第12回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について
- ③ 令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～
- ④ 令和4年度 いじめ・不登校の状況について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから令和5年度教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは坪田委員にお願いをします。

日程第 2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 4 号、法第 29 条の規定に基づく市長への意見の申出に関する事に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定しました。

議案第 2 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

(佐々木教育長)

次に、議案第 2 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について、事務局より提案説明をお願いします。

(高石センター長)

私から、議案第 2 号石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について、説明させていただきます。令和 5 年 11 月 10 日に開催予定の石狩市学校給食センター運営委員会に本諮問を行いたく、事務委任規則に基づく議決を求めるものです。議案にあります諮問案のほか、諮問の付随する資料として資料の 4、5 ページ、また参考資料として 6 ページから 8 ページとなっております。

諮問案は、昨年より特に顕著となってる物価高騰を考慮し、今後の学校給食費単価の適正な水準について、栄養価はもちろんですが、食事の楽しさや大切さ、食に係る地域の多様性や文化、魅力など、食育を考慮し、運営委員会でご審議いただきたいと考えております。

それでは、資料の 4 ページをご覧ください。下段の表は、年単位の北海道地方の食料に係る消費者物価指数であり、令和 2 年度を基準にしています。表右側の参考は、価格推移を示しています。令和 2 年度と令和 3 年度は大きな変動はなく、令和 4 年度より物価高騰が顕著に表れています。なお、現行の給食費単価は、令和 2、3 年の動向と過去 10 年程度を参酌し、令和 4 年 4 月より施行しております。また上段の表は、北海道の食料に係る消費者物価指数の推移で、令和 4 年になったころから上昇傾向が始まり、令和 2 年を 100 として令和 4 年 8 月には 105

ポイント、令和4年12月には110ポイントを超え、令和5年9月には115ポイントを超えるような状況です。下段の表の令和5年度の指数は113.488パーセントですが、これは令和5年9月までのデータから令和5年中の平均を算出した推計値です。また令和6、7年度について、これまでの長期にわたるデフレからの脱却、賃上げ等の国の方向性により示されている上昇率2パーセントを加えた推計値となります。この実績値および推計値により対基準年変化率としております。

続いて資料5ページをご覧ください。上段の表は、児童生徒一人あたりの単価ですが、現行の給食費単価に先ほどの対基準年変化率を乗じたものが変化率に基づく推計数値単価です。各年左側が単価、右側が現行単価との差額を表しています。令和6、7年は推計した変化率を乗じた単価であり、令和4、5年は実績である変化率を乗じた単価です。また、令和4、5年に示しております現行差額について、国の交付金で賄っている状況です。下段の表は、上段の単価に対し、年間食数である195食を乗じた年間額の目安です。運営委員会には令和4年から令和7年の数値および令和6、7年の差額平均を適正な水準の範囲として示し、今後の学校給食費単価の適正な水準をご審議いただきたいという内容になります。また、運営委員会での審議の際、基礎的な情報として、アレルギー対応、食育講座、地産地消の取組み、いしかりデーの実施状況などのほか、本日参考資料として添付しております6ページから8ページ目の部分もお示しする予定です。

続いて資料6ページをご覧ください。上段は、これまでの給食費の改定状況を示しています。3市村合併後の単価統一以降、物価動向に対する値上げは、平成22年、令和4年に実施しています。下段の管内市町村給食費単価一覧は令和5年4月時点における札幌市を含む現行の単価一覧です。直近の管内の動きとして、令和5年度では当別町が単価改定を行っています。

続いて資料7ページをご覧ください。先ほど4ページで説明しました北海道の消費者物価指数食料とその内訳の主な項目について、令和3年9月から令和5年9月までの月ごとの消費者物価指数です。各項目では、全体的に円の相場など社会情勢の影響の他、野菜や果物など季節的な要因による上がり下がりなど地域的な要因もあります。例えば、鳥インフルエンザを主な要因とした卵乳類の上昇、夏の猛暑による野菜、果物などの上昇などが、価格に反映されていると思われまます。

続いて資料8ページをご覧ください。左の表は、小中学校の4区分の給食費単価に対する給食費の内訳を主食、副食、牛乳と大きく3分割した実際の額と、各表の下にその4区分の平均を表示しています。令和5年度と前年度、参考として石狩センターが稼働した平成29年度と比較したものです。様々な食材費が上昇の

動きにあるなか、給食のメニュー作成のやりくりは主に副食費のなかで行なわれてます。また牛乳は学校給食において欠かせないですが、牛乳の占める割合の上昇は、メニュー作成のやりくりに影響を与えていることとなります。これまで、栄養価はもちろんですが、食に係る地域の多様性や文化、魅力など食育の視点も配慮しながら、様々な努力を重ねた結果、このような推移となっています。今後も引き続き努力することはもちろんですが、状況は非常に厳しいです。

私からの説明は以上です。

(佐々木教育長)

ただいま説明のありました議案第2号につきまして、ご意見、ご質問などあればお願いいたします。

(松尾委員)

ご説明ありがとうございます。資料について色々ご説明いただきましたが、端的に言うと消費者物価指数が1年前と比べ、10.9ポイント上がっていることが主な要因と理解してます。今後の事をお聞きしても難しいと思いますが、このような上昇が続くと、1年後は120を超えるという認識でよろしいですか。

(高石センター長)

物価の変動は、実績値を元に国の統計であります物価指数を元に算出しているため、上り幅がいつまで続くかは読み切れません。資料4ページのコメ印にありますよう政府と日銀の示す2パーセントという想定で推計してます。

(松尾委員)

基本的に食材費をご負担いただくという認識ですが、諮問の内容では、改定後2年を目途に再度改定を検討すると書いてありますので、基本的に2年毎に水準が満たされているか検討することと思いますが、この上がり幅を見ると2年は少し長いと感じます。その点いかがですか。

(高石センター長)

令和3年11月に現行料金に係る答申の付帯意見として、改定後2年を目途に検討を、という意見をいただいています。この時点では、現在の物価高騰は想定しておらず、10年以上改定を行っていなかったこともあり、付帯意見をいただいたものと認識しています。ご意見いただいた物価高騰への対応については、必要に応じ適宜、運営委員会にて検討して行きたいと思っております。

(松尾委員)

ありがとうございます。変わらないほうが保護者のご負担含め、ありがたいことと思いますが、昨今の物価高騰をみるとそれは難しいと感じます。都度変更もできないので、センター長おっしゃられたように、必要に応じ1年くらいで検討させていただくというのがよいのかも、議案第2号をみて感じました。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等はありませんか。

【質問・意見なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、議案第2号については先ほどの松尾委員のご意見の趣旨も運営委員会に伝達するということも含めて原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第2号について、原案どおり可決いたしました。

議案第3号 教育委員会点検・評価報告書（令和4年度実施分）について

(佐々木教育長)

次に、議案第3号 教育委員会点検・評価報告書、令和4年度実施分について、事務局より提案説明をお願いします。

(東課長)

私から、議案第3号教育委員会点検・評価報告書、令和4年度実施分についてご説明をいたします。議案は4ページになり、資料は別冊となっております。

点検評価報告書につきましては、教育委員会議9月定例会において自己評価に係る了承をいただき、その後、3名の外部評価委員各位に、事務局の自己評価について、事前に意見提出等を依頼したところです。

そして、提出いただいたご意見に基づき、去る10月3日午後3時から庁舎5階、第2委員会室において外部評価委員会を開催し、事務局から補足説明等を行うとともに、委員間で協議いただいた内容を外部評価委員の意見として提出いただきました。

その内容は、報告書の 37 ページから 38 ページに記載のとおりであり、昨年と同様、プランに掲げる 28 の施策に係る具体的な取り組みについて、6つの基本方針ごとに、ご意見をいただいております。

事務局といたしましては、いただいたご意見を今後の事業展開の参考とし、プランの的確な実施に取り組んで参りたいと考えております。

また、外部評価委員会における協議内容等については、現在議事録を作成中であり、後日、当委員会に参考資料として提出する予定です。

なお、本日議決をいただきましたら、本報告書を市議会に提出するとともに、市ホームページ上で公開する予定としております。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

ただいま説明のありました議案第3号につきまして、ご意見、ご質問などあればお願いいたします。

【質問・意見なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、議案第3号については原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第3号について、原案どおり可決いたしました。

承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

(佐々木教育長)

次に、承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について、事務局より提案説明をお願いします。

(東課長)

私から、承認第1号石狩市学校運営協議会委員の解任についてご説明いたします。議案は5ページになります。

本件は、緑苑台小学校および浜益小・中学校の学校運営協議会委員を務められていた佐藤政喜氏が、去る10月11日に逝去されたことに伴い、同委員を解任

するものであり、会議を開催する暇がなかったことから、石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1号の規定に基づき専決し、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

(佐々木教育長)

ただいま説明のありました承認第1号につきまして、ご意見、ご質問などあればお願いいたします。

【質問・意見なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、承認第1号については承認ということで、よろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、承認第1号について、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題といたします。10月定例会での教育長報告につきましては、資料をお配りしております。これをご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思いますが、ご質問などあればお願いいたします。

(松尾委員)

10月11日に「令和5年度学力保障に関する教育長会議」について、我々にも共有すべき内容がありましたらお聞かせください。

(佐々木教育長)

令和4年度に石狩管内の全国学力学習状況調査の結果がなかなか揮わなかったことを踏まえて、管内全体で授業改革を進めていこうとしております。伸び代層を0、中間層と定着層を5ずつを目標に取り組み、その結果の振り返りと共に今後どのようにしていくかを話し合いました。この会議はオンラインで開催されましたが、教育長全員の日程が合わず、恵庭市、当別町、新篠津村は日を改め

て開催しております。

内容として、全国と比較した伸び代層の割合は令和4年度に比べると減少しています。また、全国の平均正答率を上回る教科も増えました。算数・数学について、まだ全国平均を下回っていますが、その差は縮まってきております。学校の授業改革として注力してきた対話を中心とした学びについて、かなりの学校で増えてきている状況です。ICTについても活用する学校が増えてきている報告があり、それぞれの町でどんな取り組みをしてきたのか、今後どうするのかというところで、この日の結論としては、これまで続けてきた対話を中心とした学び、ICTを活用した授業改革を今後も継続する必要があるということで共有しました。しかし、定着を図るためには対話を中心とした学びだけではなく、それ以外の学習活動も必要という意見もありました。働き方改革で学校の余剰時数を減らす傾向がありますが、今その余剰時数を活用して学習活動を推進しているという側面もありますので、これからその余剰時数を削ることについては不安があるという意見もありました。

(松尾委員)

ありがとうございます。管内での情報共有や、進む方向性を統一させておくことはとても重要だと思います。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(鈴木委員)

14日～15日、20～22日で石狩市民文化祭が開催されましたが、その時の様子をお聞かせ願います。

(斉藤課長)

舞台部門は昨年度と同様の開催となっており、今年は展示部門も縮小せずに開催しました。舞台部門の来場者は750名、展示部門では512名でした。来場者数は過去最高というわけではありませんが、コロナ禍前と同じように開催できたことが一番大きな収穫と考えております。

(佐々木教育長)

舞台部門ではエンジェルクレアにもご活躍いただいたところです。去年の展示部門は、新型コロナウイルス感染症のこともあり、アートウォームで1ヶ月に亘って展示を行ってございました。そういった細かなやり方が昨年と違うことも

あり、参加者数は少し減少していますが、南コミセンにまた賑わいが戻ってきたと感じました。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんでしょうか。

(根本委員)

10月4日にありました「石狩市中学校音楽発表会」について、生徒達の様子を教えてくださいませんか。加えて「令和5年度第1回指導が不適切である教員の認定等に関する意見聴取会」ではどれくらいの対象者がいるのかお聞かせ願います。

(佐々木教育長)

音楽発表会には7校の学校にご参加いただきまして厚田学園がリコーダー、その他の学校は合唱でした。男子生徒、女子生徒問わず大きく口を開けて歌っていて、こういったところからもコロナ明けを感じました。

本日開催された「令和5年度第1回指導が不適切である教員の認定等に関する意見聴取会」では、生徒指導上問題があると認定された先生が校内と北海道教育研究所の指導の元、研修を受け、どれくらい改善されたのか、それを踏まえて学校現場に復帰してもよいか、それともまだ研修を続けた方がよいのか、あるいは職種替えや分限といったようなことを考えなくてはならないのかを検討する会議です。メンバーは大学教授、医師、公認心理士、PTA、教育行政からは私、北海道校長会で構成しております。

指導対象となる教員の基準を設けていまして、該当すると判断された場合、小中学校であれば、所属する学校長とその学校の設置者である教育委員会の合意によって候補者が選出されます。候補者は意見聴取会に諮り、そこで交わされた意見を元に道教委が対象者の研修を開始するというものになっています。対象となった教員は現場を離れるというわけではなく、年4回、1回3日間ほどの道立研究所で行われる研修に参加するという形をとっていて、基本的には学校にて指導教官のもと校内研修に励んでいる状況です。

本日は昨年認定された1人についてこれまでの研修状況の説明を受け、意見交換をしました。年内にもう一度意見聴取会が開かれ、研修を続けた上で、現場復帰ができるか委員が意見を述べることとなります。この聴取会では現場復帰

を決定するのではなく、あくまでここで出た意見を元に北海道教育委員会で判断することとなります。

(根本委員)

対象となるのは、教育技術的な問題を抱えている方で心の病を抱えている方ではないという理解でよろしいでしょうか。

(佐々木教育長)

指導が不適切である原因が心身の不調によるものであると判断された場合、この意見聴取会の対象とはなりません。

(根本委員)

ありがとうございました。

(佐々木教育長)

他にございませんでしょうか。

(坪田委員)

10月7日に開催されました『北の海』厚田アクアレール第6回水彩画展表彰式についてお聞かせ願います。

(佐々木教育長)

こちらは、合併後厚田区の住民が自分たちの発想で何か地域を盛り上げたり、地域の悩み事を解消したりと様々な取り組みを行っています。例えば住民の自家用車で移動手段のない他の住民の送迎を行うことなどが取り組みの一つとなっています。水彩画展は、厚田を象徴する海をモチーフとして、より多くの人に参加してもらうために全国から作品を募集して開催しているものです。2年に一度の表彰となっており、1年目に公募して2年目に審査、表彰というサイクルになっています。コロナ禍においては1度開催しておりませんので、現在13年目で第6回となっております。受賞した絵については、道の駅で厚田の郷土資料を展示している部屋で郷土資料に代わって展示されているところです。

(坪田委員)

ありがとうございました。

(佐々木教育長)

他にございませんでしょうか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、教育長報告については了承ということでよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告について了解をいただきました。以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長)

次に日程第4 協議事項を議題といたします。協議事項①石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針について、事務局から説明をお願いします。

(小島課長)

私から、協議事項①石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針について、ご説明いたします。

お手元の資料、協議事項①関係をご覧ください。まず、基本の方針ですが、現在、石狩市教育委員会では、いしかり砂丘の風資料館におきまして、個体が特定されたアイヌ遺骨2体、個体が特定されていない遺骨1箱および副葬品を保管しております。

発掘・発見された出土地域が明らかである当該アイヌ遺骨等の取扱いにつきましては、平成19年3月13日に国連総会において採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の関連条項を参照しつつ、これまでに出された政策推進作業部会報告や、令和4年7月に文化庁より通知のあった「博物館等の保管するアイヌ遺骨等の取扱について」を考慮しながら、アイヌの人々にアイヌ遺骨等を返還し、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を基本方針といたします。

具体的な手続きの流れですが、石狩市教育委員会で保管するアイヌ遺骨等の情報を、アイヌの人々のプライバシー、心情等を尊重しつつ、市ホームページにおいて公表いたします。

その後、地域返還ガイドラインを考慮し、出土地域に居住するアイヌの人々を中心に構成された団体であります出土地域アイヌ関係団体に返還手続きを行うことといたします。

本市におきましては、市内に居住するアイヌの人々を中心に構成された団体はないものと認識をしておりますが、手続き上、出土地域のアイヌ関係団体から一定の期間内において返還申請がなかった場合には、引き続き地元の施設において保管または国と協議の上、国が白老町に整備する民族共生象徴空間、ウポポイを構成するアイヌ遺骨等の慰霊および管理のための施設において保管することといたします。

なお、いしかり砂丘の風資料館で保管している遺骨等のうち、個体が特定できていない1箱につきましては、出土地域特定遺骨の返還対象団体として、すでに樺太アイヌ協会と、その取扱いを協議中でありますことから、今回の手続きからは除くこととしております。

文化庁の調査では、アイヌ遺骨等を保管している博物館等の数は、全国に18施設あり、その内東京博物館を除く17施設は北海道内の博物館等となっており、その内、12の博物館等が取扱方針を策定済みであり、残りの施設におきましても、現在方針を策定中であると伺っております。

文化庁の通知では、取扱方針を定めるにあたっては、方針案をHP等で周知し、意見等を受け付けた上で定めることが望ましいとされておりますことから、本取扱方針についてのパブリックコメントを本年12月1日（金）から来年1月4日（木）まで行い、結果の公表は来年1月中を予定しております。

パブリックコメント実施後に本取扱方針を決定し、その後返還申請受付等の手続きを経て、令和6年5月には遺骨の保管方法を決定したいと考えております。私からは以上です。

（佐々木教育長）

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等はありませんか。

（松尾委員）

返還して欲しい団体があった場合は協議し、なかった場合は市で保管するか、ウポポイで保管するという理解をしていますが、市で保管することと、ウポポイで保管することに、優先順位のようなものはありますか。

（小島課長）

出土地域のアイヌ関係団体から一定の期間内に返還申請がなかった場合については、国と協議の上、ウポポイにて遺骨等を保管したいと考えております。

(松尾委員)

ありがとうございました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、協議事項①は了解をいたしました。以上で日程第4 協議事項を終了いたします。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長)

次に日程第5 報告事項を議題といたします。報告事項①第13回科学の祭典 in 石狩の開催結果について、事務局から説明をお願いします。

(岩城副館長)

私から、報告事項①第13回科学の祭典 in 石狩の開催結果について、報告いたします。資料をご覧ください。

今年度で第13回目となる「科学の祭典」を10月7日(土)、8日(日)の2日間、4年ぶりにブースを設けて開催いたしました。時間は両日とも13時から16時、会場は石狩市民図書館の視聴覚ホール、研修室1、研修室3で実施しました。両日3ブースの出展により各ブースの待ち時間が発生することを考慮し、手稲高校サイエンスボランティアの皆様にご協力を得て、ペーパー紙トンボ、簡単折り紙ヒコーキ、UVチェックビーズの簡単アクセサリーを作る「工作体験コーナー」をエントランスホールに用意しました。資料の裏面をご覧ください。

参加者数につきましては、初日の土曜日が大人89名、子ども133名、合わせて222名、2日目の日曜日は大人52名、子ども77名、合わせて129名、2日間で合計351名にご参加いただきました。参加者からは「すごく楽しかったで

す。ありがとうございました。」などのご感想をいただいております。また、どの参加者も複数のブースを体験しており、多い参加者では5種類ほど体験していただきました。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等はありませんか。

(鈴木委員)

資料にあります参加者数というのはどこかのブースを体験された人数と考えてよいでしょうか。

(岩城副館長)

体験された方の人数ではなく、科学の祭典 in 石狩で受付された方の人数となっております。

(鈴木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①は了解をいたしました。次に報告事項②令和5年度第12回図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について、事務局から説明をお願いします。

(岩城副館長)

私から、報告事項②第12回図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」について、報告いたします。資料をご覧ください。

本コンクールは、児童生徒が主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書

館等の利用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを目的としており、平成 24 年の開始から今年度で 12 回目となります。

コンクールの全体像につきましては、公益財団法人図書館振興財団が実施している全国コンクールに応募する作品を選ぶ地域コンクールとして石狩市コンクールを開催しております。対象は石狩市内の小中学生、令和 5 年 9 月 1 日（金）から 30 日（土）までを募集期間としました。

審査につきましては、事前審査を 10 月 11 日（水）から 15 日（日）まで実施し、審査会を 10 月 26 日（木）に開催いたしました。審査員は校長会・教頭会、図書館協議会委員の学校関係者、学校司書など、5 名で構成しております。今年度の応募作品数につきましては、小学校から 170 作品、中学校から 236 作品、合計 406 作品の応募がありました。審査の結果は、最優秀 4 点、優秀 9 点、佳作 10 点、奨励賞 13 点、計 36 作品が受賞いたしました。

今年度の作品は日頃から不思議に思っていたこと、好きなもの、身近なものなどに疑問を持ち、調べてまとめた作品、授業の中で取り組んだ作品も多く、今後も図書館の本を使い、授業の中で調べる学習コンクールが定着するよう、各校および学校司書と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

次に資料 15 ページをご覧ください。今後につきましては、コロナ禍で 4 年間中止となっておりました表彰式を 11 月 23 日（木・祝）10 時から市民図書館にて開催する予定です。全国コンクールへの応募につきましては全応募作品の 1.5 パーセント以内という規定から、今年度は最優秀賞 4 作品、優秀賞の中から 3 作品の計 7 作品を応募いたします。全国コンクールの結果発表は、令和 6 年 1 月 11 日（木）に予定されており、発表後は速やかに各校へ結果を通知いたします。

また、この度の審査会で決定した石狩市コンクールでの最優秀、優秀、佳作の 23 作品につきましてはレプリカを作成し、11 月中旬から下旬にかけて、市民図書館内で展示を行う予定です。私からは以上です。

（佐々木教育長）

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等はありませんか。

（根本委員）

低学年については応募数が 4 点であったと解釈してよろしいですか。やはり低学年には難しい内容ですかね。

（岩城副館長）

低学年は応募数が 4 作品と少なかったところですが、家族の支援もある中で

自分の疑問について本で調べたり、実際に観察しながら、とても素晴らしい作品を仕上げてきていたと感じたところです。

(根本委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございますか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②は了解をいたしました。次に報告事項③令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～について、事務局から説明をお願いします。

(高橋次長)

令和5年度全国学力・学習状況調査の石狩市の結果概要について、私から報告をさせていただきます。冊子資料1ページ目をご覧ください。

報告書の1ページをご覧ください。本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどを目的に、全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に毎年実施されている悉皆調査で、今年度は令和5年4月18日に実施されました。

調査内容につきましては、国語、算数・数学、英語の教科で調査が行われました。なお、英語はおよそ3年ごとの実施となっています。例年同様、学習状況や生活状況などを把握するための児童生徒質問紙調査、指導方法などに関する学校質問紙調査も実施されております

今年度の調査の特徴的な点は、中学校英語「話すこと」調査は、生徒に貸与されているICT端末と学習ポータルMEXCBTを活用したオンラインで、児童生徒質

問紙調査も希望する学校にはオンラインで実施されたことです。

それでは、石狩市の全国学力・学習状況調査結果の概要について報告します。

5 ページ目をご覧ください。まずは、小学校国語の調査結果についてです。平均正答率は全国平均・全道平均とほぼ同様の結果でした。令和4年度との比較では正答率を伸ばし、全国平均を上回りました。領域別では、「読むこと」は全道とほぼ同様全国と同様の結果でした。問題形式別では、「記述式」は全道より相当高く、全国より高い結果になりました。

7 ページ目をご覧ください。国語科に関する児童質問調査のうち、「国語の勉強は好きですか」に対する肯定的な回答は、全道より 0.3 ポイント低く、全国より 0.3 ポイント高くなっています。「国語の授業の内容はよくわかりますか」に対する肯定的な回答は全道より 1.9 ポイント、全国より 2.2 ポイント高くなっています。

8 ページ目をご覧ください。次に、算数の調査結果についてです。平均正答率は全道と同様、全国とほぼ同様の結果でした。令和4年度との比較では、全国平均との差が縮まりました。領域別では、「数と計算」では全道と同様で全国とほぼ同様、「変化と関係」と「データの活用」では、ともに全道と同様で全国とほぼ同様の結果でした。問題形式の正答率では、「記述式」は全道とほぼ同様、全国よりやや低い結果でした。

10 ページ目をご覧ください。算数科に関する児童質問調査のうち、「算数の勉強は好きですか」に対する肯定的な回答は、全道より 6.4 ポイント、全国より 3.5 ポイント高くなっています。「算数の授業の内容はよくわかりますか」に対する肯定的な回答は、全道より 5.4 ポイント、全国より 3.4 ポイント高くなっています。

次に中学校についてです。11 ページをご覧ください。国語科の平均正答率は全道・全国より、やや低い結果となりました。令和4年度との比較では、全国との差は縮まる結果になりました。領域別では、「読むこと」の領域は全道、全国よりもやや低い結果でした。問題形式別の正答率では、「記述式」は全道よりやや低く、全国より低い結果となりました。

13 ページをご覧ください。国語科に関する生徒質問調査のうち、「国語の勉強は好きですか」についての肯定的な回答は、全道より 2.1 ポイント、全国より 3.9 ポイント高くなっています。

14 ページをご覧ください。数学に関する調査結果です。平均正答率は、全道より低く、全国より相当低い結果でした。令和4年度との比較では、全国との差は縮まる結果になりました。領域別では、「数と式」「データの活用」は全道・全国より相当低い結果でした。問題形式別では、「記述式」は全道よりやや低く、全国より相当低い結果でした。

16 ページをご覧ください。数学科に関する生徒質問調査のうち、「数学の勉強は好きですか」についての肯定的な回答は、全道より 2.4 ポイント、全国より 4.8 ポイント低くなっています。「数学の授業内容はよく分かりますか」についての肯定的な回答は、全道より 8.6 ポイント、全国より 10.6 ポイント低くなっています。

17 ページをご覧ください。英語の平均正答率は、全道より低く、全国より相当低い結果でした。平成 31 年度との比較では、全国との差は広がる結果になりました。領域別では、「読むこと」の領域は全道よりやや低く、全国よりは低い結果でした。問題形式別では、「記述式」は全道よりやや低く、全国より低い結果でした。

19 ページをご覧ください。「英語の勉強は好きですか」についての肯定的な回答は、全道と同様で、全国より 2.3 ポイント低くなっています。「英語の授業内容はよく分かりますか」についての肯定的な回答は、全道より 5.1 ポイント、全国より 8.2 ポイント低くなっています。

次に、学習状況・生活習慣に関する児童生徒質問紙の結果から特徴的な点を報告します。

まず、改善傾向が見られる点について説明します。

21 ページをご覧ください。「自分には、よいところがある」では、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生は全国・全道平均とほぼ同様であり、昨年に比べて増加傾向にあります。

24 ページをご覧ください。「朝食摂取」で、「毎日食べている・どちらかといえば食べている」割合は、小中学生ともに全国・全道平均を下回るものの、昨年と比べて増加傾向にあります。

次に課題の見られる点について説明をいたします。

26 ページをご覧ください。「学校の授業時間以外に、普段、1 日当たり 1 時間以上学習している」割合は、小中学生は約 6 割で小学生は全国平均とほぼ同様ですが、中学生は昨年度より増えているものの全国平均を下回っています。

32 ページをご覧ください。「昨年度、授業で PC・タブレットなどの ICT 機器をほぼ毎日使用している」割合は、小学生で昨年度より増加傾向ですが、中学生で全国・全道平均を大きく下回っています。

26 ページをご覧ください。平日（月～金）30 分以上読書する割合は、小学 6 年生では約 3 割で、全国・全道平均より低く、中学 3 年生は 3 割以下で、全国・全道平均を下回っています。

35 ページ目以降の学校質問紙調査では、多くの項目で小学校・中学校ともに全国・全道平均を上回る結果でした。本調査結果を活用して、学校全体で教育活動の改善に生かしている回答する学校の割合が多いことや、学習指導・授業改善

に関する取り組みでは、ICT 機器を活用した個別最適な学び・協働的な学びへの授業改善がさらに必要であることが分かりました。

3、4 ページ目をご覧ください。今回の調査結果では、昨年度と比較して、全国平均を上回ったり、その差を縮めたりした項目もありました。石狩市教育委員会としましては、この傾向を単年度の結果で終わらせずに、持続的な学力保障となるよう、「今後の改善方策」を学校と共通認識し取組を進めて参ります。

具体的には、4 ページにありますよう、「授業改革のさらなる推進」、「積み残しを生まない学力保障のさらなる推進」、「望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域のさらなる連携」の取組を進めていくこととなります。

これらの取組は現在も進めている取組でもあります。11 月 2 日には花川中学校で、11 月 17 日には石狩八幡小で、石狩市の教職員が参集した中で石狩市教育振興会学校課題研が行われます。「対話重視」「ICT 活用」を柱とした授業実践とその授業を基にした協議が行われます。また、10 月 16 日には、ICT に詳しい教職員による石狩市 ICT プロジェクトチームが好事例を発信する「石狩市 ICT 教育担当者研修会」が開催されました。

さらに、今年度から北海道教育委員会の「新たなかたちの学びの授業力向上事業」の指定を受けている双葉小学校、花川南小学校および紅南小学校、南線小学校の授業改革の好事例を石狩市全校への普及に努めてまいりました。

本調査の結果は児童、生徒の身に付けるべき学力の特定の一部ですが、日々の授業改革や学力保障の取組が確かなものであるかを確認するためには有効な手段であります。石狩市教育委員会は、子どもたちの未来保障のため、今後も本調査の活用も含めた取組を進めて参ります。

なお、最後から 3 ページの資料は 11 月 7 日に公表されます「令和 5 年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書」についての事務連絡で、その次のページは令和 5 年度の石狩市の状況の公表資料です。最後のページは令和 4 年度の資料となります。

私からの報告は以上です。

(佐々木教育長)

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（佐々木教育長）

ご異議なしと認め、報告事項③は了解をいたしました。次に報告事項④令和4年度いじめ・不登校の状況について、事務局から説明をお願いします。

（鈴木課長）

私から、報告事項④についてご説明いたします。

認知件数の推移については、令和4年度における本市の小・中学校におけるいじめの認知件数は881件であり、前年度より104件増加しています。

いじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染症を予防しながらの生活となった令和2年度に大幅な減少となっていたが、令和4年度においては、部活動や学校行事等の様々な活動が徐々に再開され、接触機会が増えたことにより増加傾向にあると考えられます。

1,000人当たりの比較があります。いじめの認知件数が北海道および全国よりも高い状況になっていることは、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的認知に対する理解が広がっていることと考えています。

次に、いじめの発見のきっかけについてです。各学校では、年2回、子どもに対していじめに関するアンケート調査を実施しており、小学校、中学校ともに、アンケートからの発見が90パーセント以上と高い割合になっています。

次に、いじめの態様について、小学校・中学校ともに、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が全体の4割を占めており、多い状況にあります。また、小・中学校においては、近年「パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされる」ということが増加傾向にあります。

いじめ重大事態発生件数については、令和4年度は中学校において、法第28条第1項第2号に規定する重大事態が1件発生しました。第2号とは、いじめにより、児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときにあたります。学年別の件数については、小学校においては低・中学年において多く、中学校において、1年生において一番多い状況になっています。この学年ごとの認知状況は国においても同じような分布傾向となっております。

いじめの解消率は、令和4年度においては、いじめ881件すべて解消しています。いじめの解消とは、いじめに係る行為が止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこととされています。

続きまして、不登校についてです。

不登校児童生徒数の推移については、令和4年度における不登校児童生徒数

は、小学校 71 人、中学校 146 人となっています。前年度に比較して全体で 20 人増加となっています。不登校児童生徒数全体は毎年増加しており、過去最多が続いています。

新規・継続別の状況については、継続者の構成比が、小学校では 53.5 パーセント、中学校では 56.2 パーセントとなっており、小学校および中学校ともに継続者の割合が多いことから、不登校の長期化が懸念されます。

学年別については、小学校では高学年から多くなり 71 人、中学校における不登校児童生徒数がさらに多くなり 146 人という状況となっています。不登校の主たる要因については、小学校、中学校ともに「無気力、不安」が全体の約 65 パーセントを占めています。私からの説明は以上です。

(佐々木教育長)

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

不登校の人数は年々増えてますが、中学校においては 11 人に 1 人くらいの割合で不登校の生徒がいることになりますので、とても大きな課題と感じました。

(佐々木教育長)

文部科学省でも大きな問題と受け止め、今回の国の補正予算の中で前倒しした取組を予定しているということですので、石狩市に限らず、全国的に大きな課題となっているようです。

(根本委員)

不登校になる主たる要因として、「無気力・不安」が大きな割合を占めており、生活リズムの乱れなど、よくゲームに依存してしまっていると推測されます。スクリーンタイムとの関係性が分かるものは全国学力・学習状況調査の資料にありますでしょうか。

(高橋次長)

昨年度までは、スクリーンタイムについても調査項目としてありましたが、今年度からはなくなっております。全国体力・運動能力調査ではその項目があるかと思いますが、スクリーンタイムに関する結果をお見せできるのは、結果が出る 1、2 月頃になります。

(根本委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございますか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

私から1つ、この主たる要因というのは誰が判断したものになるのでしょうか。

(鈴木課長)

各学校において判断しているところです。

(松尾委員)

主たる要因の欄を見ますと構成率が100パーセントとなっておりますので、1人に対して1つの要因として回答していることかと思えます。感覚的ですが、実際のところは複雑に様々な要因が絡み合い、不登校という状況を作っているのだと感じているところです。

(佐々木教育長)

今の教育現場においては、不登校という事実をもって問題行動という捉え方はしておらず、必ず学校に登校しなくてはならないという考えではありません。大事なことは、子どもが将来、社会的な自立をしていく上で、その能力をどうやって身に付けさせるかを考えながら対策を講じておりますので、我々もその視点を持ちながら不登校問題を考えていかなければならないと思っております。

(佐々木教育長)

他にございますか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、報告事項④を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項④は了解をいたしました。以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長)

次に、日程第6 その他を議題とします。教育委員の皆さんから何かございませんか。

(佐々木教育長)

事務局から何かありませんか。

(高橋次長)

私から、石狩市教育委員会委員による学校視察について、ご報告いたします。視察の日程は11月13日(月)、9時15分に市役所正面玄関にお集まりいただき、花川南小学校、樽川中学校の視察を実施します。解散は12時頃を予定しております。視察の内容は、各授業参観、管理職より学校教育活動の説明、質疑応答を予定しております。私からは以上です。

(佐々木教育長)

何か質問等はございますか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

事務局から他にはありますか。

(高石センター長)

私から、学校給食における洗米機の洗浄不良について、ご報告いたします。

令和5年9月28日(木)に石狩市学校給食センターから旧石狩市域13校に給食で提供した米飯について、中学校1校で生徒1名が喫食前に、盛付後の米飯の数粒に黒い小さな物体が付着しているのを発見し、その部分を取り除いて喫食しました。この件について、12時30分頃に当該学校から同センターに連絡がありました。

同日14時頃、学校から当該付着物を受け取り、至急メーカーへ連絡し、メー

カー対応は、最速で翌日 29 日（金）の午後となりました。

翌日もごはんの提供を予定しているため、翌日の対応として、受託者で行う洗浄を可能な限り強化するとともに、洗米時に人員を増やして目視確認を行いました。結果、金曜日については、米飯に異常がないことを確認し提供しております。

29 日（金）の午後に、メーカーによる徹底した分解洗浄作業を実施し、洗米過程の配管内に黒い付着物を発見しました。なお、当日以降、本件に起因すると思われる健康被害の報告はありません。

この黒い付着物について、原因調査を業者へ依頼し、10 月 17 日に報告がありました。物質的なものは判断されましたが、混入原因の特定にまで至りませんでした。

この件は報道されていることもあり、児童生徒、保護者、教職員の方々、また、委員の皆様にも、ご心配をおかけしましたこととお詫びいたします。

今後の対応ですが、今回は、混入原因の特定にまで至りませんでした。洗米過程の配管内の汚れのため、米飯ラインについて、通常洗浄に加え、定期的に徹底した分解洗浄作業を行って参りたいと考えております。

また、これまでも安全・衛生管理は行っておりますが、改めて、様々な立場と視点で調理現場を確認するとともに、調理現場全体において、定期的な分解洗浄、器具の部品の調達等の方向性等について、調理受託者、調理器具メーカーと検討を進めております。学校給食を止めることの無いよう、現場も含めて、今一度、安全・衛生管理の徹底を図って参りたいと考えております。

続きまして、10 月 6 日（金）に発生しました厚田・浜益区内各学校への給食提供不能について、厚田学校給食センターの停電の原因が判明したことから、口頭でご報告致します。

同センターは、前日からの落雷を伴う降雨の中、10 月 6 日（金）未明に停電となりました。応急の対応を図り、当日 12 時 30 分に復旧しましたが、当日の給食の調理には間に合わず、厚田学園および浜益小学校、中学校への給食提供が不能となりました。停電の原因は、同センターのキュービクル内の絶縁部品や引き込みケーブル等、経年劣化した部品に、当日の降雨と落雷が影響し、ブレーカーが作動したものであります。

各学校の対応ですが、厚田学園は、前期終業式後に給食を食べて下校する予定でしたので、給食は牛乳のみとなり、浜益小学校、浜益中学校は、式後に午後の授業があったため、各学校に備蓄している給食用の非常食を喫食する判断となり、学校の要望により、牛乳並びに食器を配送しました。また、当日使えない食材も発生し、今後のメニュー調整もありますが、保護者への負担は想定しておりません。

この件で、厚田区、浜益区の児童生徒、保護者、教職員の方々、また、委員の皆様にも、ご心配をおかけしましたこととお詫びいたします。

今後の対応ですが、この件の修繕見積を58万円で頂いております。本格的な冬到来前に対応できるよう、現在、財政部局と予備費充用の方向で協議を行っております。

(佐々木教育長)

ただいま、報告がありましたが、ご質問などあればお願いいたします。

(松尾委員)

今回混入した黒い付着物とはなんですか。

(高石センター長)

物質名はセルロース系化合物、タンパク質、油、鉄および鉄化合物、植物片を含む物質と判定されておりますが、発生源の特定には至っておらず、管の汚れとしか判断できない状況です。そのため徹底した洗浄強化が再発防止対策の結論と考えております。

(松尾委員)

給食センターという施設は全国に様々あるため、今回の事象も含め様々なアクシデントの事例があると思います。例えばどれくらいの頻度で洗浄したらよいかなどメーカーも含めて色々な知見が蓄積されていると思いますので、情報収集をしていただきながら、アクシデントを防げる体制づくりに努めていただければと思います。

厚田学校給食センターの件で、当日牛乳のみの提供とのことですが、この場合、給食費の取扱いはどのようになりますか。

(高石センター長)

まず1点目、米飯提供不能について、委員のおっしゃるとおり、メーカー、給食づくりに関わる受託会社とも再発防止策に努めて参ります。

2点目、給食費の取扱いですが、今回のような給食提供不能があった場合の取扱いはございません。例えば災害があった場合にはどうするか、コロナで学級閉鎖があった場合にはどうするかなど、緊急的な対応の取扱いは決まっております。ただ、今回のケースでは牛乳を提供したことで給食費の4分の1は還元されていること、提供する予定であった食材は既に購入していることなど、様々な要因によって、厚田、浜益の保護者にお返しするとは考えておりません。

(松尾委員)

話としては分からないわけではないですが、アクシデントとはいえ、提供できなかった給食費についてもいただくということですね。

(高石センター長)

はい。現状では別メニューのときに調整などを加える予定です。

(松尾委員)

特別メニューについては日を改めて提供するということが良いと思いますが、実情としてその日の1食分については提供できていないため、市民感情としては1食分返金するほうが腑に落ちるやり方なのかと思います。

(高石センター長)

貴重なご意見として承らせていただきます。その点につきましても事務局内で整理していきたいと考えております。

(松尾委員)

分かりました。ありがとうございます。

加えて、給電施設が老朽化していたということですが、給食センターに限らず市内様々な公共施設があると思います。施設、設備の点検について、どのようになっているか全般的な話も含めてお聞かせ願います。

(蛭谷部長)

学校も含め公共施設におきましては、電気保安協会の点検が入っておりまして、受電設備で大きな事故に繋がりそうな場合ですと交換の推奨等アナウンスがあります。

(佐々木教育長)

他にございますか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、その他については、了解ということによろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

その他については了解いたします。以上で日程第6 その他を終了いたします。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次に日程第7 次回会議の開催について議題とします。次回は、11月28日(火)13時30分からの開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続き非公開案件の審議をいたします。説明員以外の方は退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上をもって、10月定例会の案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和5年度教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

閉会15時30分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市公民館条例の一部改正について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年3月29日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 坪田 清美